

第3次日野市ごみゼロプラン策定委員会（第2回） 議事要旨

開催日時：平成27年8月20日(木) 14:00～16:30

開催場所：日野市市民の森ふれあいホール 2F 集会室 2-2

参加者：委員30名、日野市クリーンセンター職員（事務局）5名、パシフィックコンサルタンツ株式会社（PCKK）4名

（1）開会

（2）第1回策定委員会議事録の確認及び委員会の公開非公開の確認について

事務局より第1回策定委員会議事録の確認及び本策定委員会の公開非公開の確認を行った。以下に主な質疑事項を示す。

（事務局）質問等がないようなので、議事録については本内容でHPに公開する。また、本策定委員会における会議は原則公開とする。傍聴については、市議会の傍聴に準じたルールを定める。

（3）日野市環境基本計画について

事務局より日野市環境基本計画について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

（委員）第1次ごみゼロプラン、第2次ごみゼロプラン及び環境基本計画策定に携わった方々の話をお聞かせ願いたい。

（事務局）今後、ごみゼロプラン及び環境基本計画策定に携わった方々の話をお伺いする場を設けていきたいと考えている。

（委員）市民が行動すべきことが具体的に記述されており、今後のプラン策定に生かすべき内容となっている。

（委員）環境汚染問題についての記述が乏しい。もう少し取り組みや方法について様々に記述してほしい。

（委員）第2次計画策定にあたり、第1次計画から全面的な見直しをしたとあるが、全面的に見直しをした部分とその理由を詳しくお聞かせ願いたい。とりわけ、第1次計画で掲げているごみゼロ社会の実現という理念は、第2次計画にも受け継がれているのか。

（事務局）第2次計画については、様々な社会情勢や国の法律の変化等を踏まえ加筆・修正され、より具体的な取り組みを示す内容となっている。ごみゼロの考え方については、1次、2次共通の理念であり、実現に向けた取組姿勢は変わらない。

（委員）社会情勢や国の法律の変化とは具体的に何か。

（事務局）循環型社会形成推進基本法及び個別のリサイクル法を初めとする循環型社会を形成するための法律、またそれらを生み出した時代背景も見直した要因である。

（事務局）第1次計画において資源化率90%を目標としたのは、プラスチック類及び生

ごみを全量リサイクルするようなシステムを作れば、焼却ごみは 10%程度になると算出した結果である。

(委員) 第1次計画の策定時は、プラスチック類と生ごみの資源化を机上で計算し、資源化率 90%という目標を設定した。

(4) 第2次ごみゼロプランの進捗状況について

パシフィックコンサルタンツ㈱より第2次ごみゼロプランの進捗状況について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

(委員) お聞きしたいことが2点ある。

①破砕施設の状況について、具体的な手順が知りたい。

②資料中にプラスチック類の分別に関して「将来的には」とあるが、現在も課題であり、将来的な問題ではないと思う。また、熱回収施設の施設整備について「方向性が確立された」とあるが、方向性として決定したかのような記述は問題ではないだろうか。また「将来的に焼却処理のみに頼らない」という記述があるが、将来的な問題ではないと思う。

(事務局) ①現在行っている処理では、不燃ごみを細かく破砕した後、選別し、プラスチック類は焼却施設へ、残渣は最終処分場へ搬入している。今後は平成32年度稼働予定の熱回収施設と同時にリサイクルセンターを整備し、プラスチック類を資源化していく計画である。

②「将来的に」という記述について、プラスチック類は平成32年度にリサイクルセンターでの資源化を開始することから、リサイクルセンターの整備に併せて分別を変更することから、「将来的に」という表現をさせて頂いた。焼却処理のみに頼らないことに関しては、現在も資源化率 90%を目標にしたごみゼロ社会の実現を目指しているが、まだ全てのものが資源化できるというわけではなく、①で述べたように、現在は移行期間であると考えている。今後も焼却をしなければならないごみに関しては、より効率的な発電設備を設けることによって熱回収をしていくという方向性である。規模の大きい熱回収施設等を建設する場合には交付金や補助金等の活用が必要になってくるが、高効率発電を行うことによって交付金の割合が増えるため、熱回収施設建設に向けて高効率な発電をしていく考えである。また、焼却に頼らないバイオガス化施設は全国的にも自治体での事例が少なく、悪臭対策等の課題も残っており、今後も動向を見ていかなければならない。そうしたことから、現状としてはまだ熱回収に頼らざるを得ないと考えている。

(委員) 言葉として残る部分なので、十分に審議してほしい。個人的には、現実に実現すべき問題として、将来的という言葉は削除してほしいと考えている。

(事務局) すでに資源化を行っている小型家電・金属類が不燃物に混合しているため、啓発が足りないのではという反省から資料には記載させていただいた。今後、プラスチック類を資源化したときにも十分な啓発をしていかなければなら

いのではないかという意味で、「将来的」という言葉を使っている。既に資源化をしているものとの区別するために使用したものであるが、不適切であれば、検討する。

(委員) プラスチック類を将来的にという言葉の使い方が、プラスチックごみの削減目標は、後期目標年次である平成 25～29 年度において埋立処分場持込量を平成 18 年度比で 23%削減と具体的な数値が示されているので、将来的というよりは今すぐやっておくべきことではないか。また、この 23%の数字の根拠は何か。

(事務局) 埋立処分場持込量の目標数値は、焼却処理量を減らすことの目標から出てきた数値である。

(委員) お菓子のビニール包装は何に分類したらよいか。

(事務局) 現在の分別では、汚れがあるものは可燃ごみに、汚れがないものは不燃ごみに分類していただきたい。

(委員) 建替え予定のプラスチック等再資源化施設はどの程度の処理を行う施設か。

(事務局) 圧縮までを行う施設である。

(委員) 第 2 次ごみゼロプラン自体の見直しの必要はないのか。第 2 次ごみゼロプランを是として良いのか。

(事務局) 第 2 次ごみゼロプラン自体の検証については、必要であれば議論して頂きたい。

(委員) 生ごみとプラスチック類を減らすために、市が取り組んできた内容を教えていただきたい。

(事務局) 市が行ってきた取り組みのうち、生ごみ減量については地域内循環や家庭内循環の普及促進に努めてきた。家庭内循環では、ダンボールコンポストの市民負担の軽減を行い、更なる普及促進に努めてきた。プラスチック類減量の取り組みでは、容器包装お返し大作戦等を行ってきた。なお、プラスチック類については、平成 32 年度からは全量リサイクルすることを予定している。

(委員) プラスチック類は焼却し、高効率発電で無駄なく使おうというように受け取れるが、プラスチック類の焼却による健康被害が心配である。不燃物がかなり焼却されているのでは、家庭で分別することが無駄ではないかとも思う。

(委員) 高効率発電のためにプラスチック類を焼却することはないのか。

(委員) 資源化対象となるプラスチック類は何か。

(事務局) 基本的には全量資源化を考えている。容器包装リサイクル法で定めるところのプラスチック容器及びその他のプラスチック製品の資源化を考えている。ただし、汚れのあるものは資源化できず、焼却することとなるため、市民への周知を徹底していきたい。

(委員) プラスチック類の焼却は、多摩地域全体で埋立を減らす方向にあるためであり、社会情勢の変化に伴うものだと思う。また、排出ごみの半減について、現行のプランでは市民 1 人ひとりの目標としているが、これは、市民 1 人ひとりの目標であり、トップランナーとなる市民の取組が全市民に拡大して行くよう

にとの思いが込められている。第3次ごみゼロプランの中でどのように位置付けるのかは議論しても良いのではないかと。

- (委員) プラスチック類のリサイクルについて、もっと現状を考えていただきたい。例えばペットボトルを原料とした衣類を結局は焼却していることを考えると、高性能の炉は必要だと思う。
- (委員) プラスチックを分別し焼却していない自治体の事例でも、熱量が足りなくなることはないようである。高効率発電のためにプラスチック類を焼却するようなことはないと思う。
- (委員) 第2次ごみゼロプランにおいて、循環システム計画の施設更新についての記述が少ない。施設更新計画については今回も大いに議論しなければならないのではないかと。
- (事務局) 施設更新計画については、平成21年3月に策定した施設建設計画に詳細に記している。
- (事務局) 今回はあくまでも第2次ごみゼロプランの進捗状況をお示しさせていただいたものである。今後、皆さんからのご意見等により方向性や見直しに関する議論をしていきたいと考えている。
- (委員) プラン策定の目的はごみゼロであり、ごみゼロにするための手段をそのときの社会情勢の中で決定していくことが重要である。

(5) 分科会テーマ案について

事務局より分科会テーマ案について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

- (委員) 事務局提案の「その他のリサイクルに関すること」を、「プラスチックのリサイクルを始め、その他のリサイクルに関すること」あるいは、「プラスチック類の完全分別収集の実現に関すること、その他」と表記を変更していただきたい。その他のリサイクルという位置付けではなく、また、将来ではなく、実現に関すること、と分かるような表現に変更していただきたい。
- (委員) 焼却が前提となっているが、市民としては、焼却による健康被害等についても取り扱っていただきたい。
- (事務局) 本プランはごみゼロ社会実現を最大のテーマとしているため、また、健康被害等に関しては、環境基本計画の中で取扱っていることもあり、別の場で取り上げていただきたい。
- (委員) 施設の更新に関して議論の場を設けていただきたい。
- (委員) 本日に急いで議論し、テーマを選定しなければならないのか。テーマに関する議論は重要であり、日を改める必要があると思う。
- (事務局) 9月の下旬に予定していた会議においてテーマに関する議論を行い、テーマが選定された後、時間に余裕があればスケジュールの第1回分科会の内容まで進みたい。

(6) 先進地視察先案について

パシフィックコンサルタンツ㈱より先進地視察先案について説明を行った。以下に主な質疑事項を示す。

(委員) ごみ処理に関して多角的に学べるように、先進自治体の視察を希望する。

(事務局) 先進自治体の視察については、分科会ごとに視察することも可能である。生ごみリサイクルに関心のある方が多数だったため、今回の提案とさせていただいた。

(委員) 小金井市は資源化率が高く、ごみの全体量も減っているという状況である。そうしたごみ減量に関する実践例を学べるような自治体が良い。生ごみリサイクルに関する施設は、生ごみをテーマとした分科会において視察するほうがよいと思う。

(事務局) 再検討し、次回の会議で改めて提案させていただく。

(7) その他

事務局より次回の委員会の日程調整に関する調査票提出の締め切りが本日であるため、未提出者へ提出を求めた。

(8) 閉会

以上